

平成 28 年第 14 回経済財政諮問会議
議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 28 年 8 月 8 日 (月) 15:27～16:06
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	安倍	晋三	内閣総理大臣
議員	麻生	太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅	義偉	内閣官房長官
同	石原	伸晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高市	早苗	総務大臣
同	世耕	弘成	経済産業大臣
同	黒田	東彦	日本銀行総裁
同	伊藤	元重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊原	定征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	新浪	剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	加藤	勝信	一億総活躍担当大臣
同	塩崎	恭久	厚生労働大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 金融政策、物価等に関する集中審議
 - (2) 新内閣に期待する今後の取組について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 黒田議員提出資料
- 資料 2 金融政策、物価等に関する集中審議資料（内閣府）
- 資料 3 今後の経済財政運営について～デフレ脱却、経済再生に向けて～
（有識者議員提出資料）
- 資料 4 新内閣の発足に当たっての重点課題（有識者議員提出資料）

(配付資料)

- 配付資料 1 未来への投資を実現する経済対策（平成28年8月2日閣議決定）
- 配付資料 2 平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について
（平成28年8月2日閣議了解）

(概要)

(石原議員) それでは、「平成28年第14回経済財政諮問会議」を開催する。

○金融政策、物価等に関する集中審議

(石原議員) 最初に、金融政策、物価等に関する集中審議を行いたい。

なお、有識者議員から働き方改革について意見が提出されているので、塩崎厚労大臣、加藤国务大臣に御参加いただいている。

それでは、黒田日銀総裁から説明をお願いします。

(黒田議員) 7月末の金融政策決定会合で決定した金融緩和の強化の概要、経済・物価見通し及び金融環境について、説明したい。

資料の1ページをご覧ください。金融緩和の強化の概要である。

英国のEU離脱問題や新興国経済の減速を背景に、海外経済の不透明感が高まり、国際金融市場では不安定な動きが続いている。こうした状況を踏まえ、日本銀行は企業や家計のコンフィデンスの悪化を防止し、我が国企業及び金融機関の外貨資金調達環境の安定に万全を期すことで前向きな経済活動をサポートする観点から、今回の措置を決定した。

金融緩和の措置については、(1)をご覧ください。第1に、ETFの買入れ額を、現行の年間約3.3兆円から約6兆円にほぼ倍増する。第2に、企業及び金融機関の外貨資金調達環境の安定のための措置として、企業の海外展開を支援するため、「成長支援資金供給・米ドル特則」の総枠を120億ドルから240億ドルに倍増するとともに、金融機関向けに、米ドル資金供給オペの担保となる国債を日銀当座預金を見合いに貸しつける制度の新設を決定した。

次に(2)をご覧ください。先般、政府は事業規模で28兆円を超える経済対策を取りまとめ、財政政策・構造政策の面での取組を強力に進めているが、今回の措置を含め日本銀行が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を推進し、極めて緩和的な金融環境を整えていくことは、こうした政府の取組と相乗的な効果を発揮するものと考えている。

こうした下で(3)にあるように、日本銀行では、物価見通しに関する不確実性が高まっている状況を踏まえ、2%の「物価安定の目標」をできるだけ早期に実現するためには今後何が必要かという観点から、次回の金融政策決定会合で、「量的・質的金融緩和」導入以降3年間の経済・物価動向や政策効果について、総括的な検証を行う。

以下、背景となる金融経済情勢について、説明する。

まず、2ページをご覧ください。

(1)は、7月末に公表した日本銀行の経済・物価見通しである。赤い部分の実質GDP成長率の見通しは、従来の見通しと比べると政府の経済対策による景気刺激効果もあり、上振れている。また、青い部分の物価は、足元2016年度は下振れているが、2017年度は前回見通しと同じく1.7%となっている。したがって、中心的な見通しとしては、2017年度中に2%程度に達すると見ている。ただし、先行きの海外経済に関する不透明感などから、こうした見通しの不確実性は大きいと考えら

れる。

次に(2)をご覧いただきたい。7月にIMFが公表した世界経済見通しのアップデートである。表の括弧内の数字は、2016年4月時点における見通しからの修正幅である。英国のEU離脱の影響に関しては、英国とEUの間の経済的な障壁が著しく高まることはないとの前提に基づいて、2017年の成長率について、英国でマイナス0.9%ポイントと大きく下方修正する一方、世界全体ではマイナス0.1%ポイント程度の方修正にとどまっている。もっとも、より厳しい前提の下では成長率が更に下振れるとの試算も示されている。こうした海外経済に対する不確実性は、輸出入を通じた直接的な影響もさることながら、企業や家計へのコンフィデンスを通じて、我が国の設備投資や消費などの支出行動に影響を及ぼす可能性があり、十分に注視していきたい。

最後に金融環境を説明する。3ページをご覧いただきたい。

(1)の国債金利はイールドカーブ全体にわたって大幅に低下しており、(2)の貸出金利は足元一段と低下している。こうした極めて緩和的な金融環境の下、(3)に見られるように、超長期の社債発行が増えるなど、企業金融をめぐる新しい動きも生じている。さらに、緩和的な金融環境の効果は実体経済にも徐々に波及してきており、海外経済の不透明性が高まる中であっても、(4)の企業の設備投資計画はしっかりしている。また、(5)の住宅投資も再び持ち直している。

最後に(6)をご覧いただきたい。邦銀がドルを調達する際に追加的に支払うプレミアムを示している。ドル調達プレミアムは、英国国民投票の結果を受けて上昇していたが、今回の外貨資金調達環境の安定のための措置も寄与し、足元縮小している。引き続き、ドル資金市場を含めた国際金融市場の動向を注視していく。

(石原議員) 続いて、事務方から資料2について説明させる。

(新原内閣府政策統括官) 資料2の1ページをご覧いただきたい。

左の図は、物価動向である。生鮮食品、石油製品及びその他の特殊を除いた消費者物価指数は、直近、上昇テンポが鈍化しているものの、前年比で33カ月連続のプラスとなっている。右の図を見ると、GDPギャップは存在するものの、縮小傾向にある。

2ページは、8月2日に閣議決定した経済対策の概要である。7.5兆円の予算措置の部分の短期的な実質GDP押し上げ効果は、1.3%程度と見込んでいる。

3ページは、金融市場の動向である。国債利回りは、いずれも低下している。金融機関の貸出金利や住宅ローン金利は低下している。社債の発行残高は、2016年4月以降、増加しており、いずれを見ても、金融政策の効果が表れていることがわかる。

(石原議員) 続いて、伊藤議員に説明をお願いする。

(伊藤議員) 資料3をご覧いただきたい。

2ページ、アベノミクスの下での日本経済の状況を、私は「五右衛門風呂」と呼んでいる。「風呂釜」に対応しているのが、労働市場、賃金、あるいは株価、企業収益、政府の税収などで、これらは今、かなり動いている。他方で、中にある「水」は、まだ少しぬるい状態で、デフレ脱却も道半ばで、生活の質の向上、企業投資、生産性向上など、まだ課題が多い。

キーワードは、継続は力なりということで、経済政策には魔法はないので、正し

いことをしっかりやっていく。例えば金融政策は、もちろん大きなインパクトを与えることも非常に大事であるが、同時に、今のような緩和状態を維持していくことが、結果的に経済に広がっていく。

特に重要なことは、金融政策、今回取りまとめられた経済対策の早期の実行、規制・制度改革等を総動員し、これらの政策のシナジーをどうやって作っていくかである。当初のアベノミクスの三本の矢が、一部のマスコミでは、3つの矢を打つと誤解されているが、大事なことは、3つの矢を束ねることによって、金融、財政、成長戦略の成果を最大限に活用することである。そういう意味では、今、非常に重要な時期に来ている。

その中で特に私が重要だと思っているのは、今日、加藤大臣もいらしているが、労働市場の動きが、今のアベノミクスの大きな突破口になることである。一言でいうと、市場の圧力というものが、改革に対する最大のドライビングフォースでありここが非常に大きなポイントである。3ページにまとめてあることをごく簡単に申し上げる。今、市場が動き始めており、労働市場をみると、中小企業や派遣やパートなど、一番市場の動向にセンシティブなところで、労働不足感や賃金の上昇が見られている。これが、経済全体に広がっていくことが重要である。

4ページ、先ほどの市場の圧力が改革へのドライビングフォースになるということで、こういう労働市場環境を最大限に活用して、求められる賃金上昇、生産性の向上、「働き方改革」を進めていただきたい。4ページの下の方に、潜在成長力の引上げに向けての「働き方改革」について書いている。こういうことは、政策的に一つ一つしっかり対応していくことが大事である。同時に、市場全体の労働不足感、あるいは賃上げの流れの中で、こういうものを変えていく意味では、非常に大きなカギだろう。労働市場環境を最大限に活かした、賃金上昇、生産性向上、働き方改革を進めていっていただきたい。

(石原議員) それでは、これまでの御説明等々を踏まえて、御意見があれば、まず閣僚からお聞きしたい。

(高市議員) 資料3の4ページにも、テレワークの推進を含む多様な働き方の実現、マッチングの推進という記載があり、前回、新浪議員から、テレビ会議の活用について御提言も賜っているので、少しお話をさせていただきたい。

御指摘いただいたとおり、通信インフラの質を高めてテレビ会議システムの使い勝手をよくすることは非常に重要である。通信インフラそのものは、日本は既に世界最高水準だと思っている。超高速ブロードバンドインフラの、世帯カバー率が約100%、具体的には昨年3月は99.98%で、残り1万世帯だったが、更に改善している状況である。

現在のところは、Wi-Fiや4Gの整備を進めているが、2020年に向けて、超高速で超低遅延の5Gシステムが実現すれば、よりストレスがない、高性能なテレビ会議の実現につながる。今、非常に高価なテレビ会議のシステムを入れている企業であればそうストレスはないのだが、普通の役所レベルのシステムになると様々な困難が生じているので、ここのは力を入れていく。

テレワークのほうも先般申し上げたとおり随分進んだのだが、平成28年度に企業に向けた、特に中小・小規模事業者を意識して、テレワークマネジャーの派遣制度を新設した。

ふるさとテレワークは、全国15カ所の実証事業で相当成果が上がっており、今年度予算で本格展開に向けた補助事業を立ち上げた。先ほどマッチングという言葉が出てきたので、今後は「お試しサテライトオフィス」、色々な環境を先に企業が試してみることで、安心して地方に出でいける、サテライトオフィスを設けられる施策を展開し、また、「地方にサテライトオフィスを設置しても、スキルを持った人材がどれだけいるのかわからない」、という声もあるので、そのマッチングにも力を入れていきたい。

11月がテレワーク集中PR月間になるのだが、府省連携と経済界の御協力がどうしても必要になってくる。これは内閣人事局の「働き方改革」のほうでもお世話になるかと思うが、総務省では、生体認証を導入した職場パソコン、総務省LAN以外には接続できないUSBシンクライアントで、最大1,500名のテレワークが可能なシステムを既に導入している。ウェブ会議ソフトウェアも搭載されているので、本省と地方局との会議でも活用している。

各府省の職員のテレワークを進めて、色々な審議会、有識者会議でも活用を進めていけば、交通費の削減や「働き方改革」も含めて、大きな行政改革になっていく。国会にもペーパーレス化を、ということで、昨年、国対に検討のお願いにあがったところであり、政府全体でテレワークが進んでいくように、引き続き対応を進めていく。

(世耕議員) 資料3の中で、中小企業支援が、賃金上昇、生産性向上、「働き方改革」の上で、重要であるという御指摘をいただいた。

今回の経済対策では、中小企業・小規模事業者の生産性向上支援、あるいは下請取引条件の改善について、一層の措置を盛り込んでいるところである。特に下請取引条件の改善は、アベノミクスの成果を地方の中小企業に浸透させていく上で、大変重要なことだと考えている。

経済産業省としては、金型などの典型的な問題のある取引事例を示した事例集を作成・周知したり、あるいは価格交渉ノウハウのハンドブックの作成とこれを活用したセミナーを全国200カ所で開催したり、下請かけこみ寺での個別相談を実施したりしてきているわけであるが、こうした取組で出てきた問題をフィードバックして、きっちり具体的な改善につなげていく。しつこく、結果が出るまで取り組んでいきたい。

また、経営力向上計画を認定された事業者に対する固定資産税の半減措置等により中小企業の生産性向上を支援する「中小企業等経営強化法」が本年7月から施行された。関係各省と連携をして、早速、1カ月程度で105件の経営力向上計画を認定しているところである。今後も支援を拡大していきたい。

こうした取組を始め、中小企業が賃上げできるような環境整備に全力を挙げてまいりたい。

(塩崎臨時議員) 伊藤議員から、賃金、生産性、働き方改革などについてお話をいただいた。

「働き方改革」については、今後、厚生労働省としては加藤大臣としっかりと連携し、検討していきたい。

これまで厚生労働省で取り組んできたことについて少し申し上げたい。先般、金丸恭文座長の下で、多彩なメンバーに「働き方の未来2035：一人ひとりが輝くため

に」懇談会の最終報告をまとめていただいた。今後、AI等の飛躍的な技術革新によって、時間・空間制約が激減する。そして、既成観念から解放されて多様な働き方のチャンスが大幅に拡大することなど、極めて示唆に富む内容の御報告をいただいた。この報告書を受けて、経済社会の変化を見通した新しい労働政策の課題の整理、具体化、工程表づくりを加速すべきだと考えている。

また、新しい働き方の実現のために、労働政策審議会も含めた政策決定プロセスの改革のための有識者会議も立ち上げたところである。企業の真の体力向上に役立つために、厚生労働省の助成金行政全般の見直しを開始した。賃金引上げを支え得る高い生産性の実現のために、地域金融機関との連携体制構築を含めて、政策総点検、再編成に向けて取組中である。

いずれにしても、働き方に関しては、同一労働同一賃金、三六協定改革、そして、高齢者雇用促進はもとより、様々な取組を進めていかなければいけない。しっかりと加藤大臣と連携し、取り組んでいきたい。

(加藤臨時議員) 伊藤議員から、労働市場からの圧力が高まっている現下の環境を最大限に活かして「働き方改革」を進めていただきたい、というお話をいただいた。

これまでにまとめた「ニッポン一億総活躍プラン」においても、これが最大のチャレンジである。多様な働き方を可能にするとともに、中間層の厚みを増しつつ、格差の固定化を回避していく。こういう観点も盛り込みながら、まさに成長と分配の好循環を実現していくため、「働き方改革」に重点的に取り組んでいきたい。総理から、年度内を目途に働き方改革実行計画を取りまとめるよう指示をいただいているところ、塩崎厚生労働大臣ともよく連携しながら、しっかりと取り組んでいきたい。

(榑原議員) 「働き方改革」の中でも、長時間労働は、国民の健康や消費、子育てを推進する上で大きな制約要因となっているので、この1年は官民を挙げて長時間労働の是正に取り組み、国民が実感できるような、目に見えるような、大きな流れを作り出す必要がある。

経済界としては、今年を働き方改革集中取組年と定めて、長時間労働の是正に取り組んでいる。この中で、経営トップが主導して、長時間労働が慣行となっている企業風土を改革する。それから、年休の取得促進、土日祝日と組み合わせた連休の取得などを呼びかけている。こういった取組で、今年1年、企業内に長時間労働の是正の風土を浸透させたい。

政府においても、先ほど塩崎大臣・加藤大臣の両大臣からお話をいただいたが、今回の経済対策に盛り込んだ「働き方改革の推進」を着実に実行していただきたい。

それから、長時間労働とは直接関係はないが、「働き方改革」に関連して、外国人材の活用について申し上げる。国会で継続審議となっている、外国人技能実習制度の適正化・拡充を図る法案を、秋の臨時国会でぜひとも成立させていただきたい。

(新浪議員) 経済対策の規模について、前回、国費で7~8兆円を、ということを申し上げた。国・地方で7.5兆円になったことは大変評価させていただきたい。しかし、課題は早期の執行である。国でできるものは早期に執行し、進捗状況を内閣府でフォローしていただきたい。

一方で、官需頼みではいけない。やはり私たち民間の投資が誘発できるように、

潜在需要を顕在化していくことが必要である。このままでいくと、国に頼り切ってしまうのではないかと。そうすると大変なことになる。経済の成長はあくまでも民間である。民間からの投資が増えていくよう、構造改革を進めていくべきである。

例えば、健康立国に関係して、医療・介護はビッグデータやAIなど、第四次産業革命を活用でき、爆発的な投資の可能性がある。こういった分野を進めていくには、健康保険や介護保険のインセンティブを変える必要がある。例えば、健康であればあるほど保険料の支払いを少なくすれば、それゆえに健康意識が強くなり健康に関する消費が増える、といった仕組みである。また、35歳以上の簡易健診、40歳以上の特定健診の受診の被保険者への義務化といった規制強化も、一案として考えていかなければいけないのではないかと。そして、こうしたことを考えることによって、民間からの投資をより増やしていかなければいけない。

最低賃金を24円上げるのは大変良いことである。早期に1,000円に上がっていくという前提があれば、各中小企業を始めとした方々が、それに向けた準備を始める。そのために重要なのは、生産性の向上に資するマネジメントができる人材だが、そういった人材はなかなかいない。そういう意味で、大企業の40代から50代の優秀な方々で不遇な立場にいる方々の中小企業への移動をどう実現していくかを考える必要がある。このためには、給与の企業間格差がボトルネックである。高度のマネジメントができる人材を労働特会により活用し、転籍できるような取組をしていただきたい。

労働移動支援助成金については、平成27年度は349億円の予算に対し、執行額は23億円となっている。使い勝手などに問題があるのではないかと。そして、もっと大胆に支援すべきである。例えば、地銀から3年間出向してもらおう。地銀から行くぐらいなので、投資先として有望だということになる。また、更にそこに転籍してもらおう等、仕組みをより考えることによって中小企業を支えていく必要がある。最後は、お金を借りられないことではなく、人材が集まらないことで中小企業は厳しくなる。良い企業を救うためにも、人材の流動性をより高めていくことが必要である。

○新内閣に期待する今後の取組について

(石原議員) それでは、次の議題に移らせていただく。榊原議員に、新内閣に期待する取組について、説明をお願いしたい。

(榊原議員) 資料4の2ページ、新内閣には、経済最優先で、未来への責任を果たしていくことへの期待を込めて、4つの重点課題への集中的な取組を求めたい。

1点目は、600兆円経済の実現である。成長と分配の好循環の確立、成長戦略の更なる強化によって、早期にデフレ脱却・経済再生を目指す。そのための手段として、「官民戦略プロジェクト10」の実行、TPPの早期発効、法人税改革等の重要課題に着実に取り組んでいただきたい。特に規制改革については、特区を活用しながら、地方創生と一体的に考える、そういった切り口で取り組む必要がある。

2点目は、「働き方改革」と社会保障制度改革の実行である。特に「働き方改革」は、先ほど触れたが、長時間労働の是正など、早期に改革を具体化し、スピ

ード感を持って実行すべき。

3点目は、財政健全化である。「経済・財政再生計画」に基づく歳出改革の継続・改革工程表の着実な実施によって、2020年度のPB黒字化達成を実現すべき。

4点目は、世界経済の安定・持続的な発展への貢献である。G7、G20などの場を通じて、国際金融・資本市場の安定確保、自由貿易の推進などに、安倍総理のリーダーシップをお願いしたい。

以上の方針の下で、年末に向けて経済財政諮問会議で取り組むべき重点課題として、3ページに5項目を挙げている。

この後、他の民間議員から発言があると思うので、私からは2点だけ申し上げる。

1点目は、第2項のイノベーションの創造についてである。600兆円経済実現のカギは、やはりイノベーションである。オープン・イノベーションを進めるために、多様な企業と大学、あるいは研究機関が積極的に参画する、いわゆる産産学学連携の強化、ベンチャー企業や中小企業を含めた民間投資の喚起に結びつく規制制度や税制の改革、予算の重点化など、重点課題を絞り込んで、年内に具体策をまとめたい。これについては、私が会長を務めている経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会において、他の会議とも連携しながら、検討を進めていく。

2点目は、第5項の「2030年の経済構造を展望した改革の全体像」の取りまとめである。今までは2020年を目標年度に掲げていたが、これでは2020年以降の姿が見えにくいといった指摘もあり、今後は2030年まで視野を広げた展望を描きながら、そこからバックキャストして改革を進めていく、そのような手法をとってはどうか。成長力強化を始めとする様々な切り口から、年内を目途に、課題と推進すべき改革の全体像を取りまとめて、改革の指針とすべきである。

(石原議員) それでは、引き続いて、御意見、御質問を賜りたい。

(世耕議員) 今、資料4で、第四次産業革命の実現に取り組むべきとの御提言をいただいた。

主役はあくまでも民間で、また、出口は民間の投資がしっかりとその分野に行われることだということをお前提に、経済産業省としては、医療・介護、自動走行といった日本の強みを活かせる分野における全体的な戦略の策定、そして、サイバーセキュリティや人材といった分野の具体策の提示、世界トップレベルの産学連携イノベーション拠点の構築などについて、今後、検討を加速させたい。

また、この資料で御指摘をいただいている「働き方改革」について、「働き方改革」を実効性あるものにすることは、成長戦略上、非常に重要であるが、これも実際にやっていただくのは企業や産業界の現場である。そのため、経済産業省としては、産業界の実態やニーズを業種別や職種別にきめ細やかに把握するとともに、産業界とよく意思疎通をしていきたい。

(塩崎臨時議員) 社会保障の話があった。社会保障制度を持続可能にすることは、まさに総理がおっしゃっている、「未来への責任」だと思っている。まずは改革工程表に沿って取り組むことが基本であり、その中で、例えば、イノベーションと保険財政の持続性維持の両立に配慮した薬価の特例的な対応も検討しなければならない。健康寿命の延伸実現と経済成長の基盤強化を同時達成することが大事

ではないか。

そのために、例えば、医療系ベンチャー企業の積極育成のために、厚生労働省、PMDAにベンチャー支援組織を新設することとした。規制から育成へシフトしようということである。

そして、保健医療ICTインフラの抜本整備をし、その上に色々な知恵が出てくると思う。

また、高度なデータヘルス実現のために、支払基金改革などを通じて、先ほどインセンティブ強化と、ときには規制強化も必要だというお話があったが、まさに保険者機能の強化を図っていく手だてを導入するということである。

さらに、社会福祉法人について、R&D投資への規制が実は人知れず存在する。社会福祉法人が飛躍するためのR&D投資が規制されてしまっており、これを抜本的に見直す。

このように、様々なことに取組中であり、厚生労働省を強化し、単なる規制官庁から成長企業育成にも熱心な官庁へ脱皮したい。

(高市議員) 今、ちょうど厚労大臣が発言してくださったが、医療・介護サービスの多くは、地方自治体を通じて提供されるものであり、その役割は非常に大きい。

先日、総務省から厚生労働省に対して、高齢者の自立支援・介護予防に取り組む好事例の横展開などの取組に対する支援の充実、自立支援と介護の重度化防止を推進するための取組に対する支援の検討について申し入れをさせていただいたので、よろしく願います。

また、IoT、AIだが、本年6月に、医療、農業など、生活に身近な分野における地域発の先導的なIoTサービスの創出・展開を後押しする実証事業が、全国各地の8チームで開始されている。

また、AIのほうも、NICT(情報通信研究機構)で、「最先端AIデータテストベッド」を整備して、これは全国規模で利用可能にしていきたいと考えているので、産学官の研究開発、社会実装をしっかりと推進していく。

(麻生議員) 厚労大臣が言われた、育成する、というのは言うは易しで、そのようなことができる人は役所にいない。財務省から分かれて、金融処分庁と言われた金融庁を金融育成庁に変えろ、と私は3年間、正月はこれしか言っていない。それで、やっとできるようになった。

民間と交流する努力は、経産大臣も言われたが、役人の方がしなくなった。それをさせなくしてしまったのは、何といたっても規制である。民間のことがわかっていないのだから、経産省は産業政策の立案ができない。自動車課長というのは、昔、自動車を作れるぐらいの人がいたが、今はそのような人はいない。これははっきりしている現実である。

その辺は真剣に考え直さなければならない。諮問会議でこれだけのことをやっているのに、これを実行に移すためには、直接民間と接しておられるところは、もう少し柔らかくやられたらいかかと、正直思う。

(伊藤議員) 2つある。

1点は、加藤大臣に申し上げたい。榊原議員から、以前にも民間で3日間程度の年休追加促進とのお話や、先ほども連休の追加や長時間労働の是正に向けたお話があったが、ぜひ経済界の動きと歩調を合わせて、国家公務員の方も、同様の

取組ができるように御努力いただきたい。

もう1点は、資料4にある高額薬剤の話である。新しい薬が出ることは、すばらしいことであるが、同時に財政負担が大変巨額になる。今年は薬価改定がない年ではあるが、この問題は全体の財政にも大きな影響があるので、早くしっかりと議論を進めていただきたい。この場でも関心を持って見ていきたい。

(安倍議長) 今のご発言に関連して、薬価改定は2年に1回になっているが、高額薬剤の場合は、使われる対象が当初の予測と違って、非常にたくさんになった場合、あるいは効く薬効の対象が増えた場合は、大きな変化になるので、そのときにどういう対応をすべきか、ということは考えておく必要がある。

(塩崎臨時議員) 先ほど私が申し上げた、イノベーションと保険財政の持続性維持の両立に配慮した薬価の特例的対応というのは、まさにこのことを申し上げており、今、総理がおっしゃったように、最初はメラノーマが対象だった薬剤が、今度は肺がんに適用になった。これで飛躍的に増えてしまった。そこで、中医協で既に議論を始めてもらっているが、2年に1度ではなく、考え直せないのか、ということ、今、現実的に詰めているところである。

(新浪議員) 子育てや介護といったサービス産業は、生産性が大変低い。なぜ生産性が低いかというと、優秀な人材がなかなか来ないからである。前回は申し上げたが、コンビニ業界では、ITが全てのシステムを支え、個人事業主が成功事例を横展開することでうまくやっている。例えばFC(フランチャイズ・チェーン)協会など色々あるので、今後とも介護や子育てには非常にお金がかかるが、経産省と一緒に、ノウハウを横展開するような仕組みを活用し、それをいかに有効に使うかをぜひ考えていただきたい。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理からご発言をいただく。

(安倍議長) 新内閣の最優先課題は、経済である。先般決定した経済対策をはじめとするあらゆる政策を総動員し、デフレからの脱出速度を最大限まで引き上げていく。諮問会議の皆様には、引き続きアベノミクスのエンジンとしての役割を担っていただきたい。

目指すは、戦後最大のGDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロ。この3つの的に向かって、一億総活躍の旗を一層高く掲げ、未来への挑戦を続けていく。最大のチャレンジは、「働き方改革」である。民間議員からの提案もあったように、長時間労働の慣行を断ち切るとともに、多様な働き方の実現に向けて、年度内を目途に実行計画を策定する。

また、2020年、更にその先を見据えながら、日本の未来を切り拓いていく。このため、未来のあるべき経済構造を展望しつつ、今必要な改革に取り組むことが重要である。こうした観点から、民間議員から本年後半の諮問会議における重点課題について具体的提案をいただいた。諮問会議でしっかり取り組み、成果を出していただきたい。

(報道関係者退室)

(石原議員) 本日は、麻生副総理から実態面での御指摘があったので、関係大臣はしっかりと取り組んでいただきたい。また、伊藤議員から御指摘された点は非常に重要であり、国家財政にも大きく関与する問題であるため、特に厚労大臣によりしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもって本日の経済財政諮問会議を終了とする。

(以 上)